

食品廃棄物等の発生量、発生抑制量、減量化量、再生利用量

(単位・実数/千t、割合・率/%)

業種	年度	食品廃棄物等 の年間発生量 下水道統計		発生抑制 した量		減量化 した量		再生利用 への仕向量		5)うち、食品リサ イクル法で規定し ている用途によ る再生利用への 仕向量	
		実数	1)発生 割合	実数	2)抑制 割合	実数	3)減量 化率	実数	4)再生 利用率	実数	再生 利用率
食品産業計	平15	11,348	100	479	4	286	3	5,549	49	4,269	38
	平14	11,314	100	518	4	325	3	5,060	45	3,915	35
食品製造業	平15	4,870	43	223	4	152	3	3,789	78	3,141	65
	平14	4,834	43	334	6	192	4	3,514	73	2,886	60
食品卸売業	平15	740	7	27	4	5	1	355	48	311	42
	平14	746	7	23	3	5	1	340	46	245	33
食品小売業	平15	2,616	23	105	4	54	2	812	31	480	18
	平14	2,602	23	80	3	67	3	744	29	523	20
外食産業	平15	3,122	28	124	4	75	2	593	19	337	11
	平14	3,132	28	81	3	60	2	461	15	260	8

注)

- 1)の業種別については、食品産業計の年間発生量を100とする構成比である。
- 2)は、どの程度食品廃棄物等の年間発生量を抑制できたかの効果割合である。
- 3)及び4)は、食品廃棄物等の年間発生量に対する割合である。
- 5)の食品リサイクル法で規定している用途とは、肥料・飼料・油脂及び油脂製品・メタンの原材料として
再生利用することである。

出典: [農林水産省統計情報部16年食品循環資源の再生利用等実態調査](#)を東大総研加工